

感染症発生時における業務継続計画

株式会社 向日葵
グループホームつどい
グループホームつどいデイサービス

第 I 章 総則

1 目的

本計画は、感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 入所者の安全確保	入所者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービスの継続	入所者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
③ 職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3 推進体制

本計画の推進体制を別紙様式 1 のとおりとする。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生時の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

感染症対策委員会の統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1)体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 <input type="checkbox"/> 意思決定者、担当者の決定	様式 1
(2)感染防止に向けた取組の実施	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 <input type="checkbox"/> 感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 <input type="checkbox"/> 基本的な感染症対策の徹底 <input type="checkbox"/> 職員・入所者の体調管理 <input type="checkbox"/> 施設内出入り者の記録管理	様式 7 緊急連絡網

	<input type="checkbox"/> 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映	
(3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保	<input type="checkbox"/> 保管先・在庫量の確認、備蓄	様式3
(4) 研修・訓練の実施	<p>定期的に以下の研修・訓練等を実施、BCPの見直し</p> <input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）を関係者で共有 <input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）の内容に関する研修 <input type="checkbox"/> 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シミュレーション）	
(5) BCPの検証・見直し	<input type="checkbox"/> 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映	

第Ⅲ章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

ユニット管理者の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者
全体統括	事業所代表
医療機関、受診・相談センターへの連絡	管理者
入所者家族等への情報提供	管理者
感染拡大防止対策に関する統括	看護師

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	<input type="checkbox"/> 管理者へ報告 <input type="checkbox"/> 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 <input type="checkbox"/> 施設内・法人内の情報共有 <input type="checkbox"/> 指定権者への報告 <input type="checkbox"/> 家族への報告	緊急連絡網

(2) 感染疑い者への対応	<p>【入所者】</p> <p><input type="checkbox"/> 個室管理</p> <p><input type="checkbox"/> 対応者の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 医療機関受診／施設内での検体採取</p> <p><input type="checkbox"/> 体調不良者の確認</p>	<p>様式 5</p> <p>様式 6</p>
(3) 消毒・清掃等の実施	<p><input type="checkbox"/> 場所（居室、共用スペース等）、方法の確認</p>	

第IV章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

別紙様式1のとおり災害対策本部を設置し、業務を遂行する。

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	<input type="checkbox"/> 濃厚接触者の特定への協力 <input type="checkbox"/> 感染対策の指示を仰ぐ <input type="checkbox"/> 併設サービスの休業	様式6
(2) 濃厚接触者への対応	【入所者】 <input type="checkbox"/> 健康管理の徹底 <input type="checkbox"/> 個室対応 <input type="checkbox"/> 担当職員を選定	様式6

	<input type="checkbox"/> 生活空間・動線の区分け <input type="checkbox"/> ケアの実施内容・実施方法の確認 【職 員】 <input type="checkbox"/> 自宅待機	
(3) 職員の確保	<input type="checkbox"/> 施設内での勤務調整、法人内での人員確保 <input type="checkbox"/> 自治体・関係団体への依頼 <input type="checkbox"/> 滞在先の確保	緊急連絡網
(4) 防護具、消毒液等の確保	<input type="checkbox"/> 在庫量・必要量の確認 <input type="checkbox"/> 調達先・調達方法の確認	様式3
(5) 情報共有	<input type="checkbox"/> 施設内・法人内での情報共有	緊急連絡網

	<input type="checkbox"/> 入所者・家族との情報共有 <input type="checkbox"/> 自治体（指定権者・保健所）との情報共有 <input type="checkbox"/> 関係業者等との情報共有	
(6) 業務内容の調整	<input type="checkbox"/> 提供サービスの検討（継続、変更、縮小、中止）	様式2
(7) 過重労働・メンタルヘルス対応	<input type="checkbox"/> 労務管理 <input type="checkbox"/> 長時間労働対応 <input type="checkbox"/> コミュニケーション <input type="checkbox"/> 相談窓口	
(8) 情報発信	<input type="checkbox"/> 関係機関・地域への説明・公表・取材対応	

附 則

この事業継続計画は令和6年4月1日より施行する。